

指定管理候補者の選定結果

平成28年11月21日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成28年第4回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

健康増進センター「アスロン」（施設所管課：健康推進課）

2. 指定管理候補者

団体名 社会福祉法人徳充会

代表者 理事長 神野 正博

所在地 七尾市青山町ろ部22番地

3. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選 定 理 由
健康増進センター「アスロン」	社会福祉法人徳充会	左記団体は、現在、当施設の指定管理を行っている団体であり、実績もあることから、候補者として適切と思われる。経営改善策もしっかりと策定され、管理運営を行う意欲も大変感じられる。今後、当施設の魅力を最大限に活かし、更なる利用者の増加につながるよう、期待したい。

4. 指定期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間